

『しぶし志エフエム』（志布志市提供）は、毎月第2・第4金曜日 午後7:30と
翌土曜日 午前9:00から15分間、次のFM局で放送しています。（行政告知端末は5ch）

FM志布志 **78.1MHz** FMかのや **77.2MHz** FMきもつき **80.2MHz**

FM志布志 おおすみFMネットワークHP → <http://www.0033fm.net/>

広告

広告

広告

広告

ケーブルテレビでは、志布志市の話題を市民チャンネル(111ch)で放送しています。

 【SBS元気告知板】 更新日 毎月1日・16日 16:50～/20:50～/22:50	【元気アップ体操】 6:54～(座位Ver.) 11:54～(いすVer.)	【BTV情報ナビ】 金曜～日曜 7時/12時/17時/21時/23時
--	---	---

広告

令和8年4月1日スタート

個人の方も
法人の方も

**住所・名前の変更登記が
義務化されます！**

不動産登記関連
イメージキャラクター
「トウキツネ」



90mm

**「市報しぶし」に
広告を載せませんか？**

1枠 縦 56mm × 横 90mm 10,000円
 2枠 縦 56mm × 横 180mm 20,000円
 4枠 縦 112mm × 横 180mm 40,000円

■問い合わせ先：
 総合政策課 DX・広報グループ
 Tel. 472-1111

56mm

- 【住所等変更登記の義務化のポイント】
- 住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記！
 - ※ 正当な理由なく義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。
 - 令和8年4月1日より前の変更も対象！
 - ※ 義務化前に住所や氏名に変更があった場合は、令和10年3月末までに登記する必要があります。
 - 「スマート変更登記」でらくらく安心！
 - ※ かんたん・無料の手続きをしていただければ、その後は法務局で住所や氏名の変更登記をします。